

# 第5期阿久比町高齢者保健福祉計画 を策定しました

町では、平成24年度～平成26年度を計画期間とする「第5期阿久比町高齢者保健福祉計画」を策定しました。

## □計画の基本理念

**すべての人がやすらぎを感じ、安心して生活できる健康長寿のまちづくり**

住み慣れた地域で生活し続けるためのサービス・事業を一層推進し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指すための基本理念です。

## □計画の重点課題

計画では、次の3点を重点課題として定め、これを柱にしてさまざまな施策を進めていきます。

- 重点課題Ⅰ 住み慣れた地域を基本としたケアの充実
- 重点課題Ⅱ 生きがいつくりの介護予防活動
- 重点課題Ⅲ 認知症高齢者を地域で支えるまちづくり



## □保険料の算出

65歳以上の第1号被保険者の平成24年度から平成26年度までの保険料基準額は4,400円（月額）となります。この基準額に基づき、各段階の保険料を次の金額に設定しました。

| 区 分  |  | 基準額に対する割合 | 保険料（月額） |
|------|--|-----------|---------|
| 第1段階 | 生活保護を受給している人または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人             | 0.5       | 26,400円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人              | 0.5       | 26,400円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人             | 0.7       | 36,960円 |
|      | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人              | 0.75      | 39,600円 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がおり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 0.83      | 43,820円 |
|      | 本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がおり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人  | 1         | 52,800円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人                            | 1.08      | 57,020円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人                     | 1.25      | 66,000円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の人                     | 1.5       | 79,200円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人                            | 1.75      | 92,400円 |

□問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111 (内228・290)